

## 5月29日リリース「当社施工物件における界壁工事の不備について」の一部訂正

株式会社レオパレス21（東京都中野区 社長：深山英世）は、本年5月29日付けで「当社施工物件における界壁工事の不備について」をリリース致しましたが、界壁には小屋裏及び天井裏の界壁が含まれるため、界壁の説明について一部訂正いたします。表現及び説明が不十分だった点につきまして、お詫び申し上げます。

### 記

訂正内容 正：界壁（小屋裏及び天井裏）

誤：小屋裏の界壁

#### 【正】（ア）建築基準法に違反の疑いのある施工物件についてのご報告

##### 1. 確認された施工物件

今回確認された施工物件は、鉄骨ブレース工法及び木造軸組み工法の物件であり、**界壁（小屋裏及び天井裏）**※1施工が必要でありながら、界壁を施工していないか、または施工が不十分であるものが発見されました。当社として、建築基準法※2に違反の疑いがある物件と考えております。

※1 界壁とは、**長屋又は共同住宅**の各住戸間の壁をいい、遮音性能を有するもので、かつ、延焼防止のための準耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せしめなければならないもの。

※2 建築基準法第30条及び建築基準法施行令第114条第1項

#### 【誤】（ア）建築基準法に違反の疑いのある施工物件についてのご報告

##### 1. 確認された施工物件

今回確認された施工物件は、鉄骨ブレース工法及び木造軸組み工法の物件であり、**小屋裏の界壁**※1施工が必要でありながら、界壁を施工していないか、または施工が不十分であるものが発見されました。当社として、建築基準法※2に違反の疑いがある物件と考えております。

※1 界壁とは、**共同住宅**の各住戸間の壁をいい、遮音性能を有するもので、かつ、延焼防止のための準耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せしめなければならないもの。

※2 建築基準法第30条及び建築基準法施行令第114条第1項

なお、建築基準法に違反の疑いのある施工物件について、全体棟数に変更はありませんが、界壁無しの17棟の内、小屋裏のみ界壁無しが10棟、小屋裏及び天井裏界壁無しが6棟、天井裏のみ界壁無しが1棟。界壁部分の施工不備21棟の内、小屋裏のみ界壁施工不備が14棟、小屋裏及び天井裏界壁施工不備が6棟、天井裏のみ界壁施工不備が1棟となります。

今後、全棟調査の過程で不備が発見された場合、補修等の対応を適切に行なってまいります。

すべてのレオパレスシリーズの物件につきまして、当社は通常の定期点検に加え、外部のアドバイザーも受けつつ、順次、確認作業及び情報収集を行い、適宜・適切に対応してまいります。

<本件に関するお問い合わせ>

報道機関様	広報部	03-5350-0445 (受付 9:00-18:00 定休日 土日祝)
オーナー様	フリーコール	0120-082-991 (受付 10:00-19:00 ※水曜日 10:00-18:00)
入居者様	フリーコール	0120-590-080 (受付 10:00-19:00)
株主様	IR推進室	03-5350-0216 (受付 9:00-18:00 定休日 土日祝)